

## 平成29年度 普及啓発助成募集要項

公益財団法人 新井科学技術振興財団

1. 助成対象	資源の開発・利用にかかわる科学技術に関する普及啓発。
2. 応募の資格	普及啓発事業を実施する機関の代表者であること。
3. 助成金額及び件数	必要な経費の一部で、1件あたり10万円～100万円とする。 件数は若干件とする
4. 募集の時期	随時
5. 応募の方法	財団所定の申請書「普及啓発事業助成金交付申請書」1通を提出すること。
6. 申請書提出先	〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-8-3 公益財団法人 新井科学技術振興財団 ☎ 03(3632)8381 E-mail:arai-zaidan@arai-f.or.jp
7. 選考	当財団の選考委員会で選定する。
8. 決定の通知	決定後可及的速やかに通知する。
9. 助成金の交付	申請者に必要な期限内に交付する。
10. 結果報告	事業終了後6ヶ月以内に報告書を提出すること。
11. 助成の取消又は助成金の返還	(1) 虚偽の内容による申請又は申請の内容の事業を実施しなかった場合 (2) その他当財団の助成の趣旨に対し、著しい違反行為があった場合